

第3回「学校における働き方改革推進会議」 議事概要

日時：令和元年12月25日（水）15：30～17：00

場所：教育委員室（奈良県庁東棟2階）

出席：大西会長、塩見会長代理、竹本委員、堀内委員、松浦代理、青木委員、松本委員、吉岡委員、西上委員、中川委員、深田委員、熊谷委員、香河委員、大石委員、植村委員、大山委員、栢木委員

1 報告・協議

○報告

(1) 関係団体へのヒアリング結果について

事務局より各関係団体へのヒアリングの概要について報告を行うとともに、ヒアリングを受けてプラン案及び方針案に大きく修正すべき点はないことを説明した。

(2) 審議のまとめについて

①事務局より今後のスケジュールの確認を行いながら、令和2年2月の教育委員会会議での報告に向け、この会議としてのまとめを令和2年1月に出したい旨の提案を行った。

②プラン案及び方針案の修正及び変更点について説明を行った。また、国の動向について最新の情報を追加する旨の説明を行った。

○協議

(1) 「学校における働き方改革推進プラン」(案) について

【主な意見】

- ・「勤務時間外の連絡対応等の体制整備（留守番電話・メール等）」について表現が分かりにくいので、再検討してほしい。
- ・「若手教員への働き方改革の観点での支援」について、新たに若手教員を集めて懇談会を行うというように受け取れ、負担が増える印象を受ける。今まで行っていることと重ねて、うまく若手に働き方改革へのアドバイスができればよいと思う。

(2) 「教育職員の勤務時間の上限についての方針」(案) について

【主な意見】

- ・「実効性の担保と留意事項」の持ち帰り仕事などに言及した部分の「厳に避けること」や「実際の時間より短い虚偽の時間」という表現について、先生方の勤務の実態を慮って、もう少し気持ちを込めた表現にした方がよいのではないかと。
- ・「遅くまで残って仕事をしていることで、次の日、自信をもって授業ができる。そのことを理解してほしい。」という現場の意見もある。最近、「時短ハラスメント」という言葉も聞く。仕事の意識の持ちようの部分が働き方改革に大きく関わっていると感じるため、そういった意見も踏まえておく必要があると感じる。

(3) その他

地域・保護者対象の啓発資料（案）について事務局より説明を行った。

【主な意見】

- ・周知されれば学校における働き方改革の後押しになる。しかし、本当に理解してほしい人に届くのかという不安もある。また、先生方にも啓発できるようなものがあればよい。
- ・アレルギーの対応について、「過度で複雑な対応は行わないようにします。」とあるが、何も対応しないように受け取られかねず、意味が分かりにくい。
- ・このような啓発資料を作っていただいてありがたい。先生方は非常に真面目なので、子どもたちのために頑張りたいし、次の日、自分も安心して授業に臨みたいと考えている。先生方が放課後、どれだけ子どもたちのための時間を確保できるのか、それを教育委員会が応援しているというメッセージを込めていただきたい。

【協議結果】

プラン案・方針案を含め、今日の意見を踏まえて審議のまとめ（案）として事務局で整理したあと、各委員に意見聴取を行う。さらに協議が必要であれば、第4回会議を開催する。問題がなければ、それを審議のまとめとして確定し、教育委員会会議に報告する。

2 連絡事項

- ・今後のスケジュールについて確認。